



2022年5月13日

各位

社名 株式会社アルメディオ
代表者 代表取締役社長 高橋 靖
(コード番号 7859 東証スタンダード)
問合せ先 取締役
(経理・情報開示・IR担当)
関 清 美
電話番号 042-511-0500 (代表)

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、2022年6月24日開催予定の第42期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損金を填補し、財務内容の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことといたしました。

なお、当社の貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、純資産額に変動を生じるものではなく、所有株式数や1株当たり純資産額に影響を与えるものではありません。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

2022年3月31日現在の資本金の額1,607,379,130円のうち600,000,000円を減少し、1,007,379,130円といたします。なお、当社が発行している新株予約権が、効力発生日までに行使された場合、資本金の額、減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 減少する資本準備金の額

2022年3月31日現在の資本準備金の額1,560,759,130円のうち600,000,000円を減少し、960,759,130円といたします。なお、当社が発行している新株予約権が、効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額、減少後の資本準備金の額が変動いたします。

(3) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 1,200,000,000円

(4) 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

会社法第447条1項及び第448条1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えます。

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。

- (1) 減少するその他資本剰余金の額
 その他資本剰余金 1,200,000,000 円
- (2) 増加する繰越利益剰余金の額
 繰越利益剰余金 1,200,000,000 円

4. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

- (1) 取締役会決議日 2022 年 5 月 13 日
- (2) 株主総会決議日 2022 年 6 月 24 日 (予定)
- (3) 債権者異議申述公告日 2022 年 6 月 27 日 (予定)
- (4) 債権者異議申述最終期日 2022 年 7 月 27 日 (予定)
- (5) 効力発生日 2022 年 7 月 28 日 (予定)

5. 今後の見通し

本件は、当社貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、純資産額には変動はなく、業績に与える影響はありません。

なお、上記内容につきましては、2022 年 6 月 24 日開催予定の第 42 期定時株主総会において、承認可決されることを条件といたします。

以 上